

第32回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月25日（火曜日）

午前10時

開催場所

東京都港区元赤坂2丁目2番23号

明治記念館2階 鳳凰の間

目次

株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	22
計算書類	47
監査報告書	60
株主総会参考書類	
第1号議案	
剰余金処分の件	64
第2号議案	
補欠監査役1名選任の件	65



日本アジアグループ株式会社

証券コード：3751

(証券コード：3751)
2019年6月6日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
日本アジアグループ株式会社
代表取締役会長兼社長 山下 哲生

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂2丁目2番23号
明治記念館2階 鳳凰の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第32期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第32期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- (お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (お知らせ) 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.japanasiagroup.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経緯および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出がおおむね横ばいとなったものの、所得環境の改善等により個人消費が持ち直し、設備投資が堅調に推移したことから、緩やかな回復が続きました。一方、各国政策の動向による先行き不透明感が高まっており、海外経済は緩やかな減速に向かうと見込まれ、日本経済への影響が懸念されております。

当社グループは2020年度を目標年度とする経営戦略の策定を踏まえ、2020年度までの期間を「成長のDNA醸成ステージ」と位置づけ、それ以降、景気動向に大きく左右されず持続的成長を果たせる企業体（差別化された“ダントツ”のサービス／商品を適正な価格で提供し続ける）に変貌させていく方針を掲げております。

この方針の下、2020年度及びその後(Beyond)に向けた成長のエンジンを確立させる事を目的に、事業開発、資本業務提携、グループ内改革等を行っています。「空間情報事業」・「グリーン・エネルギー事業」のコア事業セグメントに加え、第3の事業セグメント化を目指した森林活性化事業を含む「その他」において事業の拡大を進めてまいりました。

このような取り組みの結果、グリーン・エネルギー事業の売電事業が安定した収益を稼ぐ主力エンジンへ成長したこと、今期より資本参加した株式会社ザクティにより、前年比では増収となったものの、株式会社ザクティの業績不振により、営業利益では減益、経常損益では、損失を計上することとなりました。また、株式会社ザクティが保有している固定資産について減損が発生したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益を押し下げる結果となりました。

その結果、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の当社グループの経営成績は売上高が前年比39.2%増の102,025百万円(前期の売上高73,318百万円)、営業利益は1,733百万円(前期の営業利益3,153百万円)、経常損失は193百万円(前期の経常利益1,426百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は2,491百万円(前期の親会社株主に帰属する当期純利益1,448百万円)となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

事業別	売上高	営業利益
空間情報事業	72,322百万円	△1,865百万円
グリーン・エネルギー事業	28,070百万円	3,701百万円
その他事業	1,632百万円	△102百万円

イ. 空間情報事業

国際航業株式会社と株式会社ザクティを中心とした当セグメントでは、国際航業株式会社が地理空間情報技術(測る・解析する・役立てる)によるサービスを官公庁及び民間企業に提供し、国内外で事業展開しております。また、国土交通省が掲げるi-Constructionに関連する高精度3次元解析サービス、屋内外の位置情報サービス等、様々なビジネスシーンに適応した商品・サービスの提供も行っております。株式会社ザクティでは、デジタルカメラ等を中心に様々なメーカーにOEM/ODM供給を行っていることに加え、既存技術を応用し、車載用カメラやドローン用カメラ等の次世代デジタルデバイス「Digital・Eyes」分野への深耕を進めてまいりました。

当セグメントにおいては、国際航業株式会社では一般競争入札の積極的対応等により、社会インフラ整備関連や洪水・浸水、土砂災害対策関連など、幅広い分野での受注に努めてまいりました。株式会社ザクティではデジタルカメラ市場における事業環境悪化の影響を受け、顧客からのデジタルカメラのOEM/ODM受注や開発受託業務が減少しました。また、ニーズの多様化によるモデルミックスの変化に伴い原価率が上昇する等、コスト面でも厳しい状況となりました。

このような活動の結果、明治コンサルタント株式会社の決算期変更に伴い前期より収益が減少した影響もあり、受注高は前期比68.6%増の78,788百万円(前期受注高46,738百万円)、売上高は前期比50.5%増の72,322百万円(前期の売上高48,040百

万円)、セグメント損失は2,363百万円減益の1,865百万円(前期のセグメント利益498百万円)となりました。

ロ. グリーン・エネルギー事業

電力買取制度を利用した太陽光発電による、売電事業を中心とした再生可能エネルギーに係る事業ならびに不動産関連ソリューションについて、JAG国際エナジー株式会社を中心に提供するほか、株式会社KHCが戸建住宅事業を行っております。

売電事業では、滋賀県愛知郡愛荘町(0.9MW)、栃木県佐野市(16.6MW)、宮城県伊具郡丸森町(3.0MW)の太陽光発電所が新たに稼働し、稼働済みの発電所は83箇所、合計で194.7MWを超える規模となり、収益の安定化を進めてまいりました。また「固定価格買取制度」に基づく売電事業以外の新しい取り組みとして、奈良県生駒郡三郷町と協同で株式会社三郷ひまわりエナジーを設立し、電力小売事業をスタートさせました。地域内の再生可能エネルギーの活用や地域サービス事業の拡大を目指し、持続可能なまちづくりの実現を進めています。戸建住宅事業においては、株式会社KHCが住宅請負をメインとしてマルチブランド戦略を展開し、兵庫県播磨地域におけるプレゼンスの向上と事業拡大を目的として2019年3月19日に東京証券取引所市場第二部への新規上場を果たしました。

このような活動の結果、前期中中に資本参加したJAGフィールド株式会社の業績貢献、前期に実施したSPC出資比率増加による一部連結化、好天による太陽光発電所稼働率の上昇などにより、受注高は前期比2.1%増の19,382百万円(前期の受注高18,991百万円)、売上高は前期比14.1%増の28,070百万円(前期の売上高24,596百万円)となり、セグメント利益は前期比25.0%増の3,701百万円(前期のセグメント利益2,961百万円)となりました。

ハ. その他事業

育成事業である森林活性化事業を中心とする当セグメントでは、日本アジアグループ株式会社が、自社保有林における林業生産事業を展開するとともに、国際航業株式会社との連携による地理空間情報技術を活用した情報化林業の推進等に取り組んでいるほか、株式会社坂詰製材所が、製材、プレカットおよび木造建築事業を展開しています。当セグメントは、こうした事業展開を通じて、国産木材の安定的な供給体制を構築するとともに、国内の森林資源に対する新たな需要を創出し、「林業・木材関連産業の成長産業化」の実現と雇用の創出を伴う地域経済活性化への貢献を目指しています。

当セグメントにおいては、取得した森林の生産林への転換を進めることで、林業生産規模を拡大させながら情報化林業の推進による国産木材の安定供給体制の構築を図るとともに、森林整備によるカーボンプレジットの創出や森林不動産売買取引の開始など、新たな事業領域の拡大にも取り組んでまいりました。

なお、2019年4月1日付けで、JAGフォレスト株式会社は会社分割を通じて日本アジアグループ株式会社の森林活性化事業を承継し、経営資源の集中を行いました。

このような活動の結果、今期、日本アジア・アセット・マネジメント株式会社の譲渡による欠損の減少、及び株式会社坂詰製材所の連結業績への貢献があり、売上高は前期比139.7%増の1,632百万円(前期の売上高680百万円)、セグメント損失は203百万円改善の102百万円(前期のセグメント損失306百万円)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、10,690百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、グリーン・エネルギー事業における太陽光発電施設の開発等であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、必要資金を金融機関借入および社債等により調達しております。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 29 期 (2016年 3月期)	第 30 期 (2017年 3月期)	第 31 期 (2018年 3月期)	第 32 期 (当連結会計年度) (2019年 3月期)
売 上 高 (百万円)	75,524	68,341	73,318	102,025
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	2,563	1,592	1,426	△193
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	411	1,778	1,448	△2,491
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	14.96	65.87	54.12	△92.77
総 資 産 (百万円)	121,563	127,522	155,121	172,344
純 資 産 (百万円)	28,213	29,555	31,660	32,196
1株当たり純資産額 (円)	963.28	1,020.10	1,046.81	989.06

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 29 期 (2016年 3月期)	第 30 期 (2017年 3月期)	第 31 期 (2018年 3月期)	第 32 期 (当事業年度) (2019年 3月期)
売 上 高 (百万円)	2,223	4,729	4,750	4,440
経 常 利 益 (百万円)	57	2,234	1,842	1,000
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	18,608	5,161	2,055	△5,630
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	673.27	191.13	76.80	△209.67
総 資 産 (百万円)	46,777	51,573	57,138	53,764
純 資 産 (百万円)	20,566	25,032	26,641	20,113
1株当たり純資産額 (円)	743.49	934.96	995.13	748.41

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 または出資金	出資比率	主要な事業内容
国際航業株式会社	16,729百万円	100.00%	空間情報・社会基盤整備 (空間情報事業)
JAG国際エナジー株式会社	100百万円	100.00%	再生可能エネルギー発電施設の開発 (グリーン・エネルギー事業)
株式会社KHC	452百万円	54.85%	戸建住宅の設計・施工・販売 (グリーン・エネルギー事業)

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 当連結会計年度末の連結対象は、上記の国際航業株式会社、JAG国際エナジー株式会社、株式会社KHCの3社を含む連結子会社100社、持分法適用関連会社3社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
国際航業株式会社	東京都千代田区六番町2番地	15,651百万円	53,764百万円

(4) 対処すべき課題

当社は、「空間情報事業」、「グリーン・エネルギー事業」、「森林活性化事業」の3つの事業をコアとして独自の技術、金融ノウハウおよび顧客基盤を通じて、コンサルティングに止まることなく新規の事業、サービスを創造していく力を活かし、グループの付加価値を最大限に高め、各事業会社の潜在力を顕在化し、収益力を向上し持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

- ① 経営・事業環境の変化に即した成長戦略の実行
 - ・グループ全社が自社の経営・事業環境の変化を捉え、スピード感を持った適切な経営により成長の維持と事業構造改革を通じた収益性の向上を目指します。グループリソースの配分見直しと外部からの調達等を通じ、バランスの取れた事業ポートフォリオを構築してまいります。
- ② 財務基盤の安定化ならびに収益力の拡大
 - ・グループ全社の売上高を伸ばすとともに、適正な利益の確保により収益力の向上を目指します。
 - ・株主資本の増強と資産の見直しによる有利子負債の増加抑制により、財務体質の改善を図り、成長分野に必要な資金調達を円滑に行い、グループ価値を高める経営を図ります。
- ③ グローバルなグループ経営に向けた取組みの推進
 - ・地球規模で「グリーン・コミュニティ」創りに注力していくため、世界規模での事業や、資金調達を拡大するための組織、人材、グローバルプレーヤーとのネットワークの構築を図ります。
- ④ グループブランド力の強化の推進
 - ・グループブランドイメージを重視した、タイムリーでメッセージ性の高い情報提供の実現を図ります。事業内容について、情報発信ツールによる継続的な露出を図り、認知度を高める目的でグループブランド力の強化を推進いたします。
- ⑤ 経営戦略の策定
 - ・当社グループは現在、2020年度に向けて持続的成長を果たせる企業体（差別化された“ダントツ”のサービス／商品を適正な価格で提供し続ける）を目指しております。包括的な気候変動対策事業を展開する企業グループとして、収益性向上に取り組むとともに長期的な企業の存続と発展を目指し、2020年度以降の中長期での経営戦略の策定を進めてまいります。

上記の課題の達成により、さらなる発展のための事業基盤の確立と企業価値の向上を図る所存です。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業の種類別 セグメントの名称	主要な事業内容
空間情報事業	空間情報を活用したエネルギー、防災・環境保全、社会インフラ、行政マネジメントに関する業務
グリーン・エネルギー事業	太陽光発電所等の企画・開発・運営事業、売電事業、不動産賃貸、アセットマネジメント、プロパティマネジメント、不動産関連ソリューション、戸建住宅事業等
その他	森林活性化事業等

(6) 主要な営業所等 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
----	-------------------

② 子会社

事業の種類別 セグメントの名称	会社名	本社所在地
空間情報事業	国際航業株式会社 国際文化財株式会社 株式会社東洋設計 株式会社エオネックス 明治コンサルタント株式会社 株式会社ザクティ	東京都千代田区 東京都千代田区 石川県金沢市 石川県金沢市 北海道札幌市 大阪府大阪市
グリーン・エネルギー事業	JAG国際エナジー株式会社 JAGインベストメントマネジメント株式会社 株式会社KHC KOKUSAI EUROPE GmbH	東京都千代田区 東京都千代田区 兵庫県明石市 ベルリン (ドイツ)
その他	株式会社坂詰製材所 日本アジアファイナンシャルサービス株式会社	新潟県阿賀野市 東京都千代田区

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別 セグメントの名称	従業員数(名)	
空間情報事業	4,276	(1,686)
グリーン・エネルギー事業	307	(64)
その他	77	(15)
全社(共通)	105	(8)
合計	4,765	(1,773)

- (注) 1. 従業員数は就業人数(出向者を除き、出向受入者を含む)であり、臨時雇用者数は()内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者には、パートタイマーおよび非常勤雇用者を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 連結子会社の役員人数99名を除いております。
5. 前連結会計年度末に比べ空間情報事業の「従業員」が1,673名、「臨時従業員」が754名それぞれ増加しておりますが、主として株式会社ザグティが連結子会社となったことによるものです。

② 当社の使用人の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
112名	31名増	44.7歳	11.6年

- (注) 1. 従業員数は就業人員(出向者を除き、出向受入者を含む)で記載しております。
なお、従業員数に使用人兼務取締役、臨時雇用者を含んでおりません。
2. 平均勤続年数の記載は、2009年2月に実施した三社合併の被合併会社からの勤続期間および出向受入者の連結子会社における勤続年数を通算して算出しております。
3. 従業員数の増加の主な理由は、子会社の管理業務を統合したことに伴い、当該業務に従事していた子会社の従業員を当社へ出向させたことによるものです。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
日立キャピタル信託株式会社	15,921百万円
株式会社みずほ銀行	9,893百万円
新生信託銀行株式会社	8,820百万円
株式会社りそな銀行	8,597百万円

- (注) 1. 上記には、株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェント、株式会社三菱UFJ銀行をジョイント・アレンジャーとするシンジケートローンによる借入残高（株式会社みずほ銀行および株式会社三菱UFJ銀行各 662百万円）、および社債残高が含まれております。
2. 日立キャピタル信託株式会社の借入残高は、すべてプロジェクトファイナンス（太陽光発電事業を裏付としたノンリコース・ローン）に係る調達であります。

(9) 剰余金の配当等に関する方針等

当社は、株主に対する株主還元を重要な課題の一つとして考えており、配当については、業績に対応した水準であること、中長期的な視点から安定的に継続することを基本としつつ、競争力、事業環境、財務体質等を勘案し総合的に決定することを基本方針としております。

上記の基本方針を踏まえ、当期（第32期）の年間配当金は10円とさせていただきます。なお、次期（第33期）の配当金につきましては、1株につき年間配当金10円（期末配当金10円）を予定しております。

2. 株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 67,853,480株 |
| ② 発行済株式の総数 | 27,763,880株 |
| ③ 株主数 | 9,242名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
藍澤証券株式会社	3,448,760株	12.56%
JAPAN ASIA HOLDINGS LIMITED	2,624,800株	9.56%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,535,400株	5.59%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	929,500株	3.39%
JA PARTNERS LTD	673,600株	2.45%
佐藤 哲雄	600,000株	2.19%
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	580,800株	2.12%
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ-1309	530,050株	1.93%
株式会社みずほ銀行	495,070株	1.80%
山下 哲生	480,930株	1.75%

- (注) 1. 持株比率は、自己名義株式（308,845株）を控除して計算しております。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）の所有株式580,800株は、株式給付信託（BBT）制度導入に伴う当社株式であります。なお、当該株式は、連結計算書類においては自己株式として処理しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	山 下 哲 生	
取 締 役	呉 文 繡	国際航業株式会社代表取締役会長
取 締 役	清 見 義 明	森林活性化事業
取 締 役	淵 田 隆 記	情報取扱責任者、リスク管理担当、コンプライアンス担当 国際航業株式会社取締役
取 締 役	田 辺 孝 二	東京工業大学環境・社会理工学院特任教授
取 締 役	八 杉 哲	日本経済大学特任教授
常 勤 監 査 役	沼 野 健 司	
監 査 役	有 働 達 夫	国際航業株式会社監査役
監 査 役	小 林 一 男	J A G国際エナジー株式会社監査役

- (注) 1. 取締役 田辺孝二および八杉哲は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 沼野健司および小林一男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役 田辺孝二および八杉哲、監査役 沼野健司および小林一男は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
 4. 監査役 有働達夫は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 本事業年度末日以後、次のとおり異動がありました。
 ① 取締役 淵田隆記は、2019年5月9日をもって国際航業株式会社取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、定款第30条および第41条において、社外取締役および監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社の社外取締役、監査役、社外監査役とそれぞれ締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

<契約内容の概要>

社外取締役、監査役および社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に対し損害をあたえた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害責任を負うものとする。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	226百万円 (26百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	30百万円 (22百万円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (4名)	256百万円 (49百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第29回定時株主総会において年額400百万円以内と定める固定枠（うち社外取締役分は年額40百万円以内）と前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の5%以内と定める変動枠の合計額と決議いただいております。
3. 上記2. の報酬限度額のほか、2018年6月26日開催の第31回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」として、取締役（社外取締役を除く。）に対し、300百万円（3事業年度ごと）を上限とした信託への拠出を決議いただいております。なお、当事業年度におけるポイントの付与はありません。
4. 監査役の報酬限度額は、2009年1月27日開催の第21回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は3.6百万円であります。
6. 上記の取締役の支給人員には、2018年6月26日開催の第31回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	当社と兼職先の関係
社外取締役	田辺 孝二	東京工業大学環境・社会理工学院 特任教授	当社と東京工業大学との間に重要な関係はありません。
社外取締役	八杉 哲	日本経済大学 特任教授	当社と日本経済大学との間に重要な関係はありません。
社外監査役	小林 一男	JAG国際エナジー株式会社 監査役	JAG国際エナジー株式会社は再生可能エネルギー発電施設の開発を行う当社の完全子会社です。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
社外取締役	田辺 孝二	当該事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、議案・審議等において学識経験者としての幅広い見識から適切な助言、提言を行っております。
社外取締役	八杉 哲	当該事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、議案・審議等において学識経験者としての幅広い見識から適切な助言、提言を行っております。
社外監査役	沼野 健司	当該事業年度に開催された取締役会16回の全て、監査役会14回の全てに出席し、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から意見を述べるなど、適切な助言、提言を行っております。
社外監査役	小林 一男	当該事業年度に開催された取締役会16回の全て、監査役会14回の全てに出席し、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から意見を述べるなど、適切な助言、提言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

項 目	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	65百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	141百万円

(注) 1. 監査役会が会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行った理由は、以下のとおりです。

- (1) 当社の会計監査を継続して担当しており、監査品質および監査効率が確保されていること
 - (2) 前事業年度の監査実績と当事業年度の監査計画と比較して、監査内容、監査工数が妥当と認められること
 - (3) 当事業年度の見積り時間が、監査品質を確保するために必要な時間であると認められること
 - (4) 報酬額の見積りおよびグループ全体での報酬額等を前事業年度と比較して、妥当な水準と認められること
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社の子会社である株式会社KHCは、EY新日本有限責任監査法人に対して、株式上場に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

(4) 当社の重要な子会社の監査

当社の重要な子会社はEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容について監査役会で決定した後、取締役会に会計監査人の不再任議案および選任議案を提出します(会社法第344条)。それを受けて、取締役会において、会計監査人の不再任議案および選任議案を株主総会に提出する議案〔会議の目的事項(議題)〕として決議いたします。

なお、監査役会は、会計監査人が次の事項に該当すると認められる場合、監査役全員の同意のもとづき、会計監査人を解任いたします。

- ① 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
- ② 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁から処分を受けた場合
- ③ その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集された株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、企業活動の継続的かつ健全な発展によって企業価値の増大をはかるため、次の内部統制システムの整備に関する基本方針を制定し、これを日常業務の指針として、継続的な内部統制システムの改善ならびに適正な運営により、社会的使命を果たしてまいります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 企業行動指針を定め、グループの役職員に周知徹底し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成をはかる。
 - ロ. コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、グループにおけるコンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化ならびに企業倫理の浸透をはかる。
 - ハ. 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、グループの内部監査部門と協同してグループでの法令および内部規程等の遵守状況を監査し、社長および取締役会にグループ全体の監査総括報告を行う。
 - ニ. グループの役職員が外部弁護士等に対し、直接通報を行うことができる内部通報制度を確保する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ. 取締役会議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、法令を遵守するほか文書管理に関する諸規程等に従って保存・管理する。
 - ロ. 取締役、監査役および会計監査人等が必要に応じて閲覧、謄写ができる状態を確保する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. グループにおける最適なリスク管理体制を構築するために、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する規程を定め、全般的なリスクの把握、評価、対応策、予防策を推進し、企業活動の継続的かつ健全な発展による企業価値の向上を脅かすリスクに対処する。
 - ロ. 災害等の非常事態や顧客からの苦情や要望などに関しては、情報伝達ルールを定め、グループにおけるリスク情報の円滑な伝達ならびに機動的対応をはかる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 経営組織を構築し、取締役会において代表取締役のほか業務を執行する取締役を指名し、業務の効率的推進を行う。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。
 - ロ. 業務が効率的かつ公正に執行されるよう、業務執行者への委任の範囲における権限を定める決裁規程や職務権限規程を確保する。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。
- ⑤ 会社および会社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 「グループ関係会社管理規程」により、グループ各社が担うべき役割を明確にし、持株会社としてグループ各社の最適な運営をはかる。
 - ロ. グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、グループ各社における業務の適正を確保するため、各社の経営については自主性を尊重しつつ、事業分野ごとに、現状報告や情報共有のための報告会議を開催し、当社へ事前協議・報告を行わせるなどグループ企業の管理の視点から業務の適正を確保するための体制を確保する。
 - ハ. グループ全役職員が、業務遂行にあたりコンプライアンス上の疑義が生じた場合に、内部通報制度を利用し、相談および通報することができる体制を確保する。
- 二. 当社の監査役会において、グループ会社の監査役と意見交換会を適宜開催する。
- ⑥ 監査役会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役が監査役業務補助のための補助スタッフを求めた場合には、会社の業務部門から独立した専従社員を設置する。
 - ロ. 補助スタッフの監査業務に関する独立性を確保するため、当該スタッフは監査業務に関して、業務を執行する者の指揮命令を受けないこととするとともに、その人事評価・異動・処遇については、監査役会の同意により決定する。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役会の出席のほか、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、重要な決裁書類等の社内文書の提出または閲覧できる具体的手段を確保する。
 - ロ. 内部情報に関する重要事実等が発生した場合はグループの取締役または使用人から、遅滞なく監査役に報告ができる体制を確保する。
 - ハ. 監査役の要請によりグループの取締役・使用人に報告を求められた場合は、迅速かつ適切に報告を行う。
 - 二. 監査役に報告・情報提供を行った当社および子会社の役員・使用人に対し、不利益な取扱いを行わない。
 - ホ. 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 会計監査人の会計監査の内容および監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行うなど会計監査人との連携がとれる体制を確保する。
 - ロ. 内部監査部門が、内部監査計画を協議するとともに内部監査結果について報告するなど、密接な連携がとれる体制を確保する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- イ. 反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、社内規程等に明文の根拠を設け、経営陣以下、組織全体として対応する。
 - ロ. 反社会的勢力等からの不当要求等に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、必要に応じて連携して対応する。
 - ハ. 反社会的勢力等とは業務上の取引関係を含めて、一切の関係を遮断する。
 - 二. 反社会的勢力等からの不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行う。
 - ホ. いかなる理由があっても事案を隠蔽するための反社会的勢力等との裏取引は絶対に行わない。また、反社会的勢力等への資金提供は絶対に行わない。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

社外取締役2名を含む取締役6名は、原則月1回開催（当事業年度は16回開催）された取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行っております。運営に当たっては、その分野の専門家等に助言を求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

② 監査役の職務執行

社外監査役2名を含む監査役3名は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役会、その他の重要な会議に出席し、グループの経営状況を監視するとともに、内部監査室および会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備ならびに運用状況を確認しております。

③ コンプライアンス体制

当社では、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに取締役および使用人のコンプライアンス教育を推進し、意識の維持・向上に努めております。また、法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する社内通報体制として、社内通報制度を制定し、早期に問題の対応を図るよう努めております。また、運用に当たっては、情報提供者の保護に配慮した「内部通報規程」を定め、厳正に実施しております。

④ リスク管理体制

当社では、「リスク管理規程」により、コンプライアンス・リスク管理委員会においてリスクの分析、整理を行うとともに、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会での審議結果を取締役会において報告しております。

⑤ 子会社経営管理

当社では、毎月事業セグメント毎の会議等を開催しており、各子会社役員から、月次業績や経営計画の進捗状況および業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております。また、当社が定める「グループ関係会社管理規程」、および「グループ関係会社決裁規程」に基づき、子会社に必要とされる稟議事項については、親会社である当社への事前報告を行い、当社の取締役もしくは取締役会において十分な検討を行い、承認決裁を行うことで、子会社の業務の適正性を確保しております。

⑥ 内部監査体制

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、業務執行ラインからは独立した社長直結の組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、子会社の内部監査部門と協同して、当社および関係会社を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長および取締役会に報告しております。また、監査役および会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的実施に努めております。

⑦ 反社会的勢力排除に対する取組み状況

当社では、健全な会社経営のため、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方に基づいた運用をするように努めております。反社会的勢力等からの不当要求等に備えた「反社会的勢力対応規則」の制定、定期的に従業員に対する研修、不当要求防止責任者の選任等の他、警察との連携強化にも努めております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	74,199	流 動 負 債	53,211
現金及び預金	26,071	支払手形及び買掛金	8,269
受取手形及び売掛金	33,752	短期借入金	12,907
商品及び製品	302	1年内償還予定の社債	1,175
仕掛品	1,597	1年内返済予定の長期借入金	10,996
原材料及び貯蔵品	2,987	1年内返済予定のプロジェクトファイナンスに係る長期借入金	4,464
販売用不動産	6,415	リース債務	1,023
短期貸付金	124	未払税金等	6,163
未収入金	1,029	未払法人税等	667
その他の他	1,974	賞与引当金	2,072
貸倒引当金	△56	受注損失引当金	308
固 定 資 産	96,034	株主優待引当金	7
有 形 固 定 資 産	74,118	買付契約評価引当金	153
建物及び構築物	6,012	その他の他	5,002
機械装置及び運搬具	37,358	固 定 負 債	86,936
土地	17,040	社債	4,802
リース資産	10,210	長期借入金	27,710
建設仮勘定	2,327	プロジェクトファイナンスに係る長期借入金	31,135
その他の他	1,168	リース債務	10,175
無 形 固 定 資 産	4,126	繰延税金負債	2,217
のれん	2,282	退職給付に係る負債	6,372
その他の他	1,843	資産除去債務	3,367
投 資 そ の 他 の 資 産	17,790	その他の他	1,154
投資有価証券	8,185	負 債 合 計	140,148
長期貸付金	30	純 資 産 の 部	
敷金及び保証金	1,475	株主資本	24,239
繰延税金資産	1,037	資本剰余金	4,024
その他の他	7,523	利益剰余金	20,612
貸倒引当金	△462	自己株式	△397
繰 延 資 産	2,110	その他の包括利益累計額	2,340
創立費	0	その他有価証券評価差額金	2,147
開業費	2,109	繰延ヘッジ損益	△30
資 産 合 計	172,344	為替換算調整勘定	87
		退職給付に係る調整累計額	135
		非支配株主持分	5,616
		純 資 産 合 計	32,196
		負 債 純 資 産 合 計	172,344

連結損益計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	科 目	金 額
売上	売上	102,025
販売	売上	81,079
管	売上	20,945
営	売上	19,212
	売上	1,733
	売上	313
	売上	19
	売上	78
	売上	11
	売上	5
	売上	47
	売上	151
	売上	2,240
	売上	1,546
	売上	309
	売上	12
	売上	2
	売上	368
	売上	193
	売上	2,099
	売上	1,506
	売上	412
	売上	33
	売上	147
	売上	2,520
	売上	1,784
	売上	366
	売上	18
	売上	50
	売上	51
	売上	4
	売上	242
	売上	614
	売上	909
	売上	276
	売上	1,800
	売上	691
	売上	2,491

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,995	—	24,158	△354	27,799
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	29	29			58
剰 余 金 の 配 当			△267		△267
親 会 社 株 主 に 帰 属 する当期純損失 (△)			△2,491		△2,491
連 結 子 会 社 株 式 の 取 得 による持分の増減		13			13
連 結 子 会 社 の 増 資 による持分の増減		△84	△13		△98
連 結 子 会 社 株 式 の 売 却 による持分の増減			△773		△773
自 己 株 式 の 取 得				△274	△274
自 己 株 式 の 処 分		42		231	274
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	29	—	△3,546	△42	△3,559
当 期 末 残 高	4,024	—	20,612	△397	24,239

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算定 調整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	331	△29	△36	△49	217
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					—
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属 する当期純損失(△)					—
連結子会社株式の取得 による持分の増減					—
連結子会社の増資 による持分の増減					—
連結子会社株式の売却 による持分の増減					—
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,815	△0	124	184	2,123
連結会計年度中の変動額合計	1,815	△0	124	184	2,123
当期末残高	2,147	△30	87	135	2,340

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	7	3,635	31,660
連結会計年度中の変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			58
剰余金の配当			△267
親会社株主に帰属 する当期純損失(△)			△2,491
連結子会社株式の取得 による持分の増減			13
連結子会社の増資 による持分の増減			△98
連結子会社株式の売却 による持分の増減			△773
自己株式の取得			△274
自己株式の処分			274
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△7	1,980	4,096
連結会計年度中の変動額合計	△7	1,980	536
当期末残高	—	5,616	32,196

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 100社
- ・主要な連結子会社の名称 国際航業(株)
JAG国際エナジー(株)
(株)KHC

(株)ザクティホールディングス(子会社3社含む)は2018年4月、PrimusTech Pte. Ltd.(子会社1社含む)は2018年7月の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。また合同会社SOLAER DIEZは2018年10月の出資持分取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

前連結会計年度において連結子会社でありました日本アジア・アセット・マネジメント(株)は、2018年5月に全株式を譲渡したため連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 ー社

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 3社
- ・主要な持分法適用関連会社の名称 (株)ミッドマップ東京
Sphere(株)
(株)RTi-cast

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用しない関連会社の名称 該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、12月31日を決算日としているJAGシーベル(株)及び1月31日を決算日としている(株)坂詰製材所は同日現在の計算書類を使用しております。それ以外の決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ 売買目的有価証券 時価法を採用しております。
- ロ その他有価証券
 - ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ハ デリバティブ 時価法を採用しております。
- ニ たな卸資産
 - ・商品及び製品 主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
 - ・仕掛品、原材料及び貯蔵品 主として、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
 - ・販売用不動産 主として、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産
 - (リース資産を除く) 太陽光発電設備については定額法を採用しております。その他の有形固定資産については主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
 主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～20年
その他	2～20年
- ロ 無形固定資産
 - (リース資産を除く)
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ③ 重要な繰延資産の処理方法
- イ 創立費 5年間で均等償却しております。
 - ロ 開業費 5年間で均等償却しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ハ 受注損失引当金 受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未完成業務の損失見込額を計上しております。
 - ニ 株主優待引当金 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。
 - ホ 買付契約評価引当金 製品の販売数量見直しに伴い、買付約定済みで未購入の引取義務のある材料等について、回収不能見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ハ 小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑦ 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、それ以外の請負契約については工事完成基準を適用しております。

⑧ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしているものについては特例処理を採用しており、それ以外のものについては繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金等に係る金利

ハ ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの既に経過した期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係があるか否かで有効性を評価しております。なお、特例処理による金利スワップについてはヘッジの有効性評価を省略しております。

⑨ のれんの償却に関する事項

のれんについては投資効果の発現する期間を個別に見積もり、合理的な期間で均等償却しております。

⑩ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(5) 表示方法の変更

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』の適用に伴う変更

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度199百万円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,037百万円に含めて表示しており、前連結会計年度において「流動負債」に区分しておりました「繰延税金負債」（前連結会計年度3百万円）は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,217百万円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表)

グリーン・エネルギー事業を営む連結子会社が借り入れたプロジェクトファイナンスについて、前連結会計年度において、「1年内返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」に含めていた「1年内返済予定のプロジェクトファイナンスに係る長期借入金」及び「プロジェクトファイナンスに係る長期借入金」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「1年内返済予定のプロジェクトファイナンスに係る長期借入金」は4,829百万円、「プロジェクトファイナンスに係る長期借入金」は32,419百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「森林等補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「森林等補助金収入」は2百万円であります。

(6) 追加情報

株式給付信託 (BBT) の導入

当社は、2018年6月26日開催の第31回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役に對し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は取締役に對して、役員株式給付規程に従いポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。取締役に對して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

なお、当連結会計年度におけるポイントの付与はありません。

② 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は274百万円、株式数は580,800株であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 担保資産

現金及び預金	6,305百万円
受取手形及び売掛金	944百万円
販売用不動産	194百万円
その他（流動資産）	50百万円
建物及び構築物	4,152百万円
機械装置及び運搬具	32,961百万円
土地	11,862百万円
リース資産	6,040百万円
建設仮勘定	678百万円
その他（有形固定資産）	112百万円
投資有価証券	1,071百万円
その他（投資その他の資産）	555百万円
計	64,929百万円

② 担保付債務

短期借入金	5,960百万円
1年内償還予定の社債	633百万円
1年内返済予定の長期借入金	6,005百万円
1年内返済予定のプロジェクトファイナンスに係る長期借入金	4,464百万円
社債	3,900百万円
長期借入金	15,392百万円
プロジェクトファイナンスに係る長期借入金	31,135百万円
リース債務	7,010百万円
計	74,501百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,847百万円

(3) 有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳額

建物及び構築物	60百万円
機械装置及び運搬具	518百万円
リース資産	162百万円
建設仮勘定	81百万円
その他（工具、器具及び備品）	9百万円

(4) 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

保証先	金額（百万円）	内容
複数得意先	155	顧客の借入債務（つなぎ融資）
金融機関	440	敷金の流動化に伴う返還債務
計	596	

(5) 1年内返済予定のプロジェクトファイナンスに係る長期借入金及びプロジェクトファイナンスに係る長期借入金

グリーン・エネルギー事業を営む連結子会社が借り入れたプロジェクトファイナンスであります。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 固定資産売却益

主な内訳は、当社連結子会社が保有する賃貸用不動産の土地建物等の売却によるものであります。

(2) 補助金収入及び固定資産圧縮損

国庫補助金等による収入であり、固定資産圧縮損は当該補助金により取得した固定資産（機械装置及び運搬具等）の圧縮記帳に係るものであります。

(3) 事業構造改善費用

空間情報事業を営む一部の連結子会社における事業構造改善に係る費用であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	27,652,880	111,000	—	27,763,880
合計	27,652,880	111,000	—	27,763,880
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	888,875	770	—	889,645
合計	888,875	770	—	889,645

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加111,000株であります。

2. 当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式580,800株が含まれております。

3. 単元未満株式の買取りによる増加770株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	267	10.00	2018年3月31日	2018年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2019年6月25日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	274	10.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(3) 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
当社	2013年ストック・オプション としての新株予約権 (注)	普通株式	593,000	—	△593,000	—	—
	合計		593,000	—	△593,000	—	—

(注) 権利行使による減少111,000株及び権利の失効による減少482,000株であります。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、「空間情報事業」、「グリーン・エネルギー事業」及びその他の事業を行っております。運転資金については原則として金融機関からの短期借入金による調達を行っております。

設備資金につきましては案件ごとに手元資金で賄えるか不足するかについての検討を行い、不足が生じる場合は金融機関からの長期借入金およびプロジェクトファイナンスに係る長期借入金による調達を行っております。資金に余剰が生じた場合は、借入金の返済によって資金効率の向上に努めることを基本方針としておりますが、一時的な余剰資金である場合においては定期預金を中心に保全を最優先した運用を行うこととしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが1年以内の回収期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

短期借入金は、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金およびプロジェクトファイナンスに係る長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとのデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

社債は、主に営業取引に係る資金調達の一環であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

ロ 市場リスクの管理

変動金利の借入金及びプロジェクトファイナンスに係る借入金のうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとのデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券は、定期的に時価を把握しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からの当座貸越枠の取得、月次の資金繰計画の作成などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	26,071	26,071	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,752	33,752	—
(3) 投資有価証券	6,606	6,606	—
資産計	66,430	66,430	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,269	8,269	—
(2) 短期借入金	12,907	12,907	—
(3) 社債	5,977	5,967	△10
(4) 長期借入金	38,707	38,825	118
(5) プロジェクトファイナンスに係る長期借入金	35,600	35,629	28
(6) リース債務	11,199	11,281	81
負債計	112,660	112,879	218

- (注) 1. 社債には、一年内に償還予定のものを含めております。
 2. 長期借入金には、一年内に返済予定のものを含めております。
 3. プロジェクトファイナンスに係る長期借入金には、一年内に返済予定のものを含めております。
 4. リース債務には、一年内に返済予定のものを含めております。
 5. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は期末日における取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の種類（会社毎）や一定の期間に基づく区分ごとに分類し、固定金利のもの、または、変動金利であっても金利の変動が市場金利に連動していないもの、金利スワップの特例処理によるものについては、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) プロジェクトファイナンスに係る長期借入金

プロジェクトファイナンスに係る長期借入金の種類（会社毎）や一定の期間に基づく区分ごとに分類し、固定金利のもの、または、変動金利であっても金利の変動が市場金利に連動していないもの、金利スワップの特例処理によるものについては、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) リース債務

元利金の合計額を当該リース債務の残存期間及び利率で割り引いて時価を算定しております。

6. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	1,579

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

一部の子会社では、東京都その他の地域において、主に、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は571百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
14,061	△964	13,097	15,372

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 989円06銭
 (2) 1株当たり当期純損失 92円77銭

(注) 当社は、当連結会計年度より新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」に残存する自己の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は580,800株であり、1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は386,670株であります。

8. 重要な後発事象に関する注記

共通支配下の取引等

(当社と連結子会社との吸収分割)

当社は2019年2月14日開催の取締役会において、当社の森林活性化事業に関する権利義務を連結子会社であるJAGフォレスト株式会社に承継させる吸収分割を行うことを決議いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 分割会社

名称 日本アジアグループ株式会社

事業の内容 純粋持株会社

(ロ) 承継会社

名称 JAGフォレスト株式会社

事業の内容 森林の経営および売買
木材その他林産品の生産、加工及び売買

② 企業結合日（吸収分割の効力発生日）

2019年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、JAGフォレスト株式会社を承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は森林活性化事業において、傘下に森林の経営及び売買等を営むJAGフォレスト株式会社を有しております。このたび、本件事業の全部をJAGフォレスト株式会社に移管し、経営資源を集中することで、一層の事業拡大を目指します。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

9. その他の注記

企業結合等関係

取得による企業結合

(株式会社ザクティホールディングスの株式取得による子会社化)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称	株式会社ザクティホールディングス
事業の内容	経営コンサルティング業 有価証券の取得、保有、運用、管理及び売買 デジタルカメラ、デジタルムービーカメラ及びそれら製品・技術を応用した機器の 開発、販売及び製造

なお、株式会社ザクティホールディングスの子会社3社も同時に取得しております。

② 企業結合を行った主な理由

株式会社ザクティは、1976年に三洋電機株式会社のデジタルデバイス部門として発足して以降、デジタルカメラなどのデジタルイメージングデバイスに関わるエンジニアリング集団として、2013年に同社より分離独立しました。

株式会社ザクティは、自社開発の画像処理エンジンをベースとした最先端の画像処理技術や世界一の防水・耐衝撃設計など、およそ30年に渡るデジタルカメラで培った世界有数の開発技術を保有する一方、少量多品種に対応可能な生産と統制された高い品質管理能力を有しており、開発と生産の両輪を活かしてイメージングデジタルデバイスOEM分野で国内外のメーカーから支持を受けている世界トップクラスのデジタルデバイスODM/OEM（相手方ブランドによる開発生産）企業です。近年のスマートフォンの台頭によるデジタルカメラ市場が縮小する中においても、多機能・高クオリティ化等の市場ニーズへ対応しつつ、既存技術を発展した車載カメラやドローンカメラ等の次世代デジタルデバイスの研究、開発を拡大し、これから本格化するIoT時代に重要な「デジタルの眼/機械の眼」を担う企業として進化を遂げつつあります。

当社は、「経営戦略 1.0～FY2020 に向けて～」において2020年度までの期間を「成長のDNA醸成ステージ」と位置づけ、持続的成長を実現するための成長エンジンづくりとして、次世代に向けた競争優位の確立とダントツ商品/サービスを実現すべく、研究開発、資本業務提携、事業開発、さらにはグループ改革を推進しております。

この度、ザクティグループを当社の連結対象とすることにより、「デジタルの眼/機械の眼」を活用した新ソリューションを提供するダントツ商品/サービスの実現につながると判断したことから、本件取引の実行を決議いたしました。

③ 企業結合日

2018年4月2日

2018年4月1日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- ⑤ 結合後企業の名称
変更ありません。
- ⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	－%
企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とした株式取得により、当社が株式会社ザクティホールディングスの議決権100%を取得したため、当社を取得企業としております。
- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2018年4月1日から2019年3月31日までを計上しております。
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	2,496	百万円
取得原価		2,496	百万円
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 134百万円
- (5) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因
- ① 発生した負ののれん発生益の金額
147百万円
- ② 発生原因
企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	9,575	百万円
固定資産	4,636	百万円
資産合計	14,211	百万円
流動負債	7,661	百万円
固定負債	3,906	百万円
負債合計	11,568	百万円
- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当連結会計年度の期首をみなし取得日としているため、記載を省略しております。

(PrimusTech Pte. Ltd.の株式取得による子会社化)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 PrimusTech Pte. Ltd.

事業の内容 ファシリティ・マネジメント

なお、PrimusTech Pte. Ltd.の子会社1社も同時に取得しております。

② 企業結合を行った主な理由

当社はPrimusTech Pte. Ltd.をシンガポールにおけるプラットフォームと位置づけ、当社の連結子会社である国際航業株式会社と協働でスマートシティ事業を加速させるためにコラボレーション・アグリーメントを締結しました。

これにより、国際航業株式会社の日本国内で長年培ったGISなどの地理空間情報分野の経験、ノウハウ、さらにはAIなどの最新技術とPrimusTech Pte. Ltd.の技術・サービスを融合させることで、効率性、利便性のある付加価値の高い施設管理サービスの提供が可能となります。具体的には、各種センサーに人やモノの位置情報を取得するLBS機能を加え、PrimusTech Pte. Ltd.が提供する「統合型スマートビルマネジメントプラットフォーム」を高度化させます。また、施設管理サービス以外にも計測技術を活用した建物やインフラの点検・モニタリング、エネルギーマネジメント、省エネに資するサービスなどの事業拡大を図ります。

当面はシンガポールを中心にビジネスを行い、近い将来にはASEAN市場へ展開してまいります。

③ 企業結合日

2018年7月25日

2018年9月30日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 -%

企業結合日に取得した議決権比率 60.00%

取得後の議決権比率 60.00%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社がPrimusTech Pte. Ltd.の議決権60.00%を取得したため、当社を取得企業としております。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年3月31日までを計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	302	百万円
取得原価		302	百万円

- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
 アドバイザリー費用等 5百万円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれんの金額
213百万円
 - ② 発生原因
取得原価が被取得企業の純資産の当社持分額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
 - ③ 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | | |
|------|-----|-----|
| 流動資産 | 891 | 百万円 |
| 固定資産 | 91 | 百万円 |
| 資産合計 | 983 | 百万円 |
| 流動負債 | 386 | 百万円 |
| 固定負債 | 448 | 百万円 |
| 負債合計 | 835 | 百万円 |
- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
 当該影響額は軽微であるため、記載を省略しております。なお、概算額については監査証明を受けておりません。

(合同会社SOLAER DIEZの出資持分取得による子会社化)

- (1) 企業結合の概要
- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称	合同会社SOLAER DIEZ
事業の内容	太陽光発電事業
 - ② 企業結合を行った主な理由
 固定価格買取制度を活用した売電事業を行うことで、安定した売電収益を確保することを目的としております。
 - ③ 企業結合日
 2018年10月19日

- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする出資持分の取得
- ⑤ 結合後企業の名称
変更ありません。
- ⑥ 取得した持分比率
企業結合直前に所有していた持分比率 - %
企業結合日に取得した持分比率 100 %
取得後の持分比率 100 %
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価として当社連結子会社国際航業株式会社が合同会社SOLAER DIEZの出資持分を取得したため、国際航業株式会社を取得企業としております。
- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2018年10月19日から2019年3月31日までを計上しております。
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | | |
|-------|----------------|-----|-----|
| 取得の対価 | 現金及び預金（未払金を含む） | 593 | 百万円 |
| 取得原価 | | 593 | 百万円 |
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
該当事項はありません。
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれんの金額
437百万円
- ② 発生原因
取得原価が被取得企業の純資産の当社持分額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
- ③ 償却方法及び償却期間
20年間にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | | |
|------|-----|-----|
| 流動資産 | 1 | 百万円 |
| 固定資産 | 320 | 百万円 |
| 繰延資産 | 0 | 百万円 |
| 資産合計 | 322 | 百万円 |
| 流動負債 | 3 | 百万円 |
| 固定負債 | 163 | 百万円 |
| 負債合計 | 166 | 百万円 |

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該影響額は軽微であるため、記載を省略しております。なお、概算額については監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

(株式会社KHCの公募による新株式の発行及び当社による保有株式の売出し)

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 株式会社KHC

事業の内容 建設、不動産の事業を扱う子会社を傘下におく持株会社

② 企業結合日

2019年3月19日(公募による新株式の発行、当社による保有株式の売出し)

2019年3月29日(オーバーアロットメントによる当社保有株式の売出し)

③ 企業結合の法的形式

非支配株主への公募による新株式の発行、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の非支配株主への一部売却

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社である株式会社KHCは、2019年3月19日に東京証券取引所市場第二部に新規上場しております。上場に伴い、同社は公募により新株式200,000株を発行し、当社は保有する同社株式1,334,000株の売出しを行っております。また、当社が保有する同社株式230,000株についてオーバーアロットメントによる売出しを行っております。

この結果、株式会社KHCに対する当社の議決権の所有割合は54.85%となっております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金及び利益剰余金の主な変動要因

連結子会社における公募による新株式の発行及び当社が保有する同社株式の売出し

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金及び利益剰余金の金額

資本剰余金 84百万円

利益剰余金 787百万円

子会社株式の売却

(日本アジア・アセット・マネジメント株式会社の株式売却)

(1) 株式売却の概要

① 子会社の名称及び事業内容

名称 日本アジア・アセット・マネジメント株式会社

事業の内容 金融商品取引業

② 売却先企業の名称

i ホールディング株式会社

あい証券株式会社

③ 売却を行った主な理由

当社は、2015年5月に東京証券取引所市場第一部に市場変更したことを契機に、これまで以上に投資家の視点を意識した経営の実践をすべく、2020年度経営目標を掲げております。また、2016年5月に公表した「JAG 経営戦略 Ver.1.0」において、空間情報事業（G空間×ICT）をベースとした気候変動等への取り組みを経営の根幹に据えることを公表しております。

当社は、2017年3月の日本アジア証券株式会社、おきなわ証券株式会社（現：おきぎん証券株式会社）の譲渡など組織再編に伴う経営資源の集中化を通じて、グリーン・エネルギー投資、森林活性化事業、そして空間情報の新規事業に再投資を検討してまいります。

④ 譲渡日

2018年5月31日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却損 51百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 227 百万円

固定資産 0 百万円

資産合計 227 百万円

流動負債 32 百万円

固定負債 3 百万円

負債合計 36 百万円

③ 会計処理

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却損として、特別損失に計上しております。

- (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント
 その他
- (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
 当連結会計年度期首をみなし売却日として事業分離を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

① 資産のグルーピングの方法

当社グループは、資産を事業資産、賃貸資産、遊休資産等にグループ化し、事業資産については、事業領域等をグルーピングの最小単位とし、賃貸資産及び遊休資産等については個別の物件を最小単位としております。

② 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産種類ごとの内訳

用途	場所	種類	金額(百万円)
事業資産	大阪府大阪市 インドネシア ジャカルタ	建物及び構築物	210
		機械装置及び運搬具	253
		土地	109
		その他有形固定資産（工具、器具及び備品）	926
		その他	280
		合計	1,780
事業資産	東京都千代田区	機械装置及び運搬具等	3

③ 減損損失を認識するに至った経緯

事業資産については、一部の連結子会社の収益性の低下及び回収可能価額の低下により、当該資産グループについて資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,784百万円を減損損失として計上しております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額又は使用価値を零として算出しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,564	流 動 負 債	13,436
現金及び預金	6,911	短期借入金	7,500
前払費用	84	1年内償還予定の社債	678
関係会社短期貸付金	6,482	1年内返済予定の長期借入金	4,331
その他	643	未払金	504
貸倒引当金	△555	未払費用	41
固 定 資 産	40,199	未払法人税等	43
有 形 固 定 資 産	1,121	賞与引当金	98
建物及び構築物	242	株主優待引当金	7
工具、器具及び備品	28	債務保証損失引当金	127
土地	153	その他の他	103
山林及び植林	697	固 定 負 債	20,214
無 形 固 定 資 産	723	社債	4,200
ソフトウェア	176	長期借入金	15,533
その他	547	長期未払金	27
投資その他の資産	38,354	退職給付引当金	10
投資有価証券	3,875	繰延税金負債	342
関係会社株式	25,045	その他の他	101
その他の関係会社有価証券	996	負 債 合 計	33,651
出資金	170	純 資 産 の 部	
関係会社長期貸付金	8,063	株 主 資 本	20,665
破産更生債権等	44	資本金	4,024
敷金及び保証金	119	資本剰余金	72
その他	84	資本準備金	30
貸倒引当金	△44	その他資本剰余金	42
資 産 合 計	53,764	利 益 剰 余 金	16,966
		利益準備金	163
		その他利益剰余金	16,803
		繰越利益剰余金	16,803
		自 己 株 式	△397
		評価・換算差額等	△552
		その他有価証券評価差額金	△552
		純 資 産 合 計	20,113
		負 債 純 資 産 合 計	53,764

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	4,440
上	325
高価	4,115
利益	3,170
益	944
益	524
息	380
金	60
他	82
用	468
息	261
費	70
料	19
他	83
益	32
益	1,000
益	72
益	6
入	25
入	40
損	6,496
損	7
損	1,066
損	4,697
入	555
入	127
損	37
損	4
失	5,423
税	△110
額	317
失	5,630

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	3,995	1	-	1	136	22,728	22,865
事業年度中の変動額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	29	29		29			
剰 余 金 の 配 当						△267	△267
利益準備金の積立					26	△26	-
当期純損失 (△)						△5,630	△5,630
自己株式の取得							
自己株式の処分			42	42			
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	29	29	42	71	26	△5,925	△5,898
当 期 末 残 高	4,024	30	42	72	163	16,803	16,966

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△354	26,506	126	126	7	26,641
事業年度中の変動額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		58				58
剰 余 金 の 配 当		△267				△267
利益準備金の積立		-				-
当期純損失 (△)		△5,630				△5,630
自己株式の取得	△274	△274				△274
自己株式の処分	231	274				274
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)			△679	△679	△7	△687
事業年度中の変動額合計	△42	△5,840	△679	△679	△7	△6,528
当 期 末 残 高	△397	20,665	△552	△552	-	20,113

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式
- ② その他有価証券
・時価のあるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

・時価のないもの

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
- ② 無形固定資産

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアは利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- ② 賞与引当金
- ③ 株主優待引当金
- ④ 債務保証損失引当金
- ⑤ 退職給付引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘察し、損失負担見込額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしているものについては特例処理を採用しており、それ以外のものについては繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金に係る金利

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの既に経過した期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係があるか否かで有効性を評価しております。なお、特例処理による金利スワップについてはヘッジの有効性評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(7) 表示方法の変更

「『税果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度2百万円)は、当事業年度においては「固定負債」の「繰延税金負債」342百万円に含めて表示しております。

(8) 追加情報

株式給付信託（BBT）の導入

当社は、2018年6月26日開催の第31回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役に對し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は取締役に對して、役員株式給付規程に従いポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。取締役に對して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

なお、当事業年度におけるポイントの付与はありません。

② 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は274百万円、株式数は580,800株であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 担保資産

投資有価証券	603百万円
計	603百万円

② 担保付債務

短期借入金	1,500百万円
1年内返済予定の長期借入金	592百万円
長期借入金	5,068百万円
計	7,160百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 108百万円

(3) 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

保証先	金額	内容
国際航業(株)	4,342百万円	借入金、工事請負契約
J A G香川ソーラー開発合同会社	152百万円	土地賃貸借契約
J A G香川ソーラー開発2号合同会社	153百万円	土地賃貸借契約
J A G国際エナジー(株)	244百万円	土地賃貸借契約、借入金
PrimusTech Pte. Ltd.	409百万円	借入金
(株)ザクティ	500百万円	借入金
S p h e r e(株)	43百万円	総販売店契約
金融機関	440百万円	敷金の流動化に伴う返還債務
計	6,287百万円	

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く）。

短期金銭債権	233百万円
長期金銭債権	328百万円
短期金銭債務	330百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引	
売上高	4,363百万円
売上原価	1百万円
販売費及び一般管理費	259百万円
営業取引以外の取引高	374百万円

(2) 補助金収入及び固定資産圧縮損

国庫補助金による収入であり、固定資産圧縮損は当該補助金により取得した固定資産（建物及び構築物）の圧縮記帳に係るものであります。

(3) 関係会社株式評価損

(株)ザクティホールディングス（連結子会社）	2,605百万円
(株)KHC（連結子会社）	1,590百万円
日本アジアファイナンシャルサービス(株)（連結子会社）	480百万円
Sphere(株)（持分法適用関連会社）	22百万円

(4) 関係会社貸倒引当金繰入額

当社連結子会社である(株)ザクティの貸付金に対して500百万円及び日本アジアファイナンシャルサービス(株)のその他流動資産（未収入金）に対して55百万円貸倒引当金を計上したものであります。

(5) 関係会社債務保証損失引当金繰入額

当社連結子会社である(株)ザクティに対する債務保証に対して債務保証損失引当金を計上したものであります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式889,645株

(注) 当事業年度の末日における自己株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式580,800株が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	30百万円
貸倒引当金	183百万円
減価償却超過額	4百万円
減損損失	28百万円
子会社株式	59百万円
投資有価証券評価損	111百万円
関係会社株式評価損	1,551百万円
税務上の繰越欠損金	4,075百万円
その他	194百万円
繰延税金資産小計	6,240百万円
評価性引当額	6,238百万円
繰延税金資産合計	2百万円

(繰延税金負債)

子会社株式	319百万円
その他	25百万円
繰延税金負債合計	344百万円
繰延税金負債の純額	342百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	国際航業(株)	16,729	空間情報 社会基盤 整備	100.00	役員の兼任 資金の貸付 経営管理 債務保証 債務被保証 担保の受入	資金の貸付 (注 1)	9,500	関係会社 短期貸付金	5,800
						資金の回収	7,900		
						資金の回収	1,500	関係会社 長期貸付金	—
						利息の受取 (注 1)	52	—	—
						資金の借入 (注 2)	6,930	関係会社 短期借入金	—
						資金の返済	6,930		
						経営指導料 (注 3)	2,829	—	—
						債務の保証 (注 4)	4,342	—	—
						債務の被保証 (注 5)	14,134	—	—
						担保の受入 (注 6)	13,410	—	—
						担保の差入 (注 7)	2,050	—	—
						連結納税 に伴う受取額	160	—	—
						連結納税 に伴う支払予定額	98	未払金	98

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	J A G 国際 エナジー(株)	100	再生可能 エネルギー 発電施設 の開発	100.00	役員の兼任 資金の貸付 経営管理 債務保証 債務被保証 担保の受入	資金の貸付 (注 1)	2,880	関係会社 短期貸付金	130
						資金の回収	3,852		
						資金の回収	1,448	関係会社 長期貸付金	8,063
						利息の受取 (注 1)	311	—	—
						債務の保証 (注 4)	244	—	—
						債務の被保証 (注 5)	5,660	—	—
						担保の受入 (注 8)	18,363	—	—
子会社	(株) ザクティ	499	空間情報	100.00	資金の貸付 債務保証	資金の貸付 (注1)(注9)	600	関係会社 短期貸付金	500
						資金の回収	100		
						債務の保証 (注4)(注10)	500	—	—
子会社	T・JAGグ リーンエナ ジー投資 事業有限 責任組 合	2,515	投資事業	(注11) —	出 資	投資事業 有限責任 組合出資 償還	350	その他の 関係会社有 価証券	996

- (注) 1. 資金の貸付金利については、当社の調達金利を勘案して決定しております。
2. 資金の借入金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 経営指導料については、対価として合理的な金額を算定のうえ決定しております。
4. 債務保証については、金融機関からの借入金等に対して行ったものであり、保証料は受領していません。
5. 債務被保証については、金融機関からの借入金等に対して債務保証を受けており、保証料の支払は行っていません。
6. 銀行借入に対し、担保が提供されているものであり、「取引金額」はJAG国際エナジー株式会社との共同借入債務の期末残高を記載しております。
7. 銀行借入に対し、当社が保有する投資有価証券株式の担保提供を行っております。
8. 銀行借入に対し、担保が提供されているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。「取引金額」のうち、13,410百万円はJAG国際エナジー株式会社との共同借入債務であります。
9. 株式会社ザクティへの貸付金に対し、500百万円の貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度において、関係会社貸倒引当金繰入額500百万円を特別損失に計上しております。
10. 株式会社ザクティの銀行借入に対し、127百万円の債務保証損失引当金を計上しております。なお、当事業年度において、関係会社債務保証損失引当金繰入額127百万円を特別損失に計上しております。
11. 当該投資事業有限責任組合は、T・JAGグリーンエナジー合同会社を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合であり、投資事業有限責任組合契約に基づき出資しております。
12. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 748円41銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 209円67銭 |

(注) 当社は、当事業年度より新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」に残存する自己の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は580,800株であり、1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は386,670株であります。

8. 重要な後発事象に関する注記

共通支配下の取引等

(当社と連結子会社との吸収分割)

当社は2019年2月14日開催の取締役会において、当社の森林活性化事業に関する権利義務を連結子会社であるJAGフォレスト株式会社に承継させる吸収分割を行うことを決議いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 分割会社

名称	日本アジアグループ株式会社
事業の内容	純粋持株会社

(ロ) 承継会社

名称	JAGフォレスト株式会社
事業の内容	森林の経営および売買 木材その他林産品の生産、加工及び売買

② 企業結合日 (吸収分割の効力発生日)

2019年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、JAGフォレスト株式会社を承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は森林活性化事業において、傘下に森林の経営及び売買等を営むJAGフォレスト株式会社を有しております。このたび、本件事業の全部をJAGフォレスト株式会社に移管し、経営資源を集中することで、一層の事業拡大を目指します。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

9. その他の注記

企業結合等関係

取得による企業結合

(株式会社ザクティホールディングスの株式取得による子会社化)

連結注記表の「9.その他の注記（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

共通支配下の取引等

(株式会社KHCの公募による新株式の発行及び当社による保有株式の売出し)

実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却損 1,066百万円

連結注記表の「9.その他の注記（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

日本アジアグループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真紀江 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千足 幸男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本アジアグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジアグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

日本アジアグループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真紀江 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千足 幸男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本アジアグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

日本アジアグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 沼野健司 ㊟
(社外監査役)

監査役 有働達夫 ㊟

監査役 小林一男 ㊟
(社外監査役)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する株主還元を重要な課題の一つとして考えており、配当については、業績に対応した水準であることおよび中長期的な視点から安定的に配当を継続することを基本としつつ、競争力、事業環境、財務体質等を勘案し総合的に決定することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき10円
総額274,550,350円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月26日(水)

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
うわ とこ りゅう じ 上 床 竜 司 (1967年12月3日)	1994年4月 弁護士登録、あさひ法律事務所 2000年4月 あさひ法律事務所パートナー就任 現在に至る	0株
<p>選任の理由 上床竜司氏は、弁護士として法務実務における高い専門性を有し、実務経験上監査を行う能力・識見において優れていることから、監査役の補欠として適任であると判断したため、同氏を補欠監査役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により補欠監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。</p> <p>補欠監査役候補者に関する特記事項 上床竜司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。 上床竜司氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。</p> <p>独立役員に関する特記事項 当社は、上床竜司氏が監査役に就任した場合、東京証券取引所規則の定める一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として届出て、独立役員となる予定です。</p> <p>責任限定契約の内容の概要 当社は、定款に社外監査役の責任限定に関する規定を設けており、上床竜司氏が監査役に就任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。本契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。</p>		

以上

第32回定時株主総会会場ご案内図

開催日時 2019年6月25日（火曜日）午前10時

※受付開始時刻は、午前9時30分を予定しております。

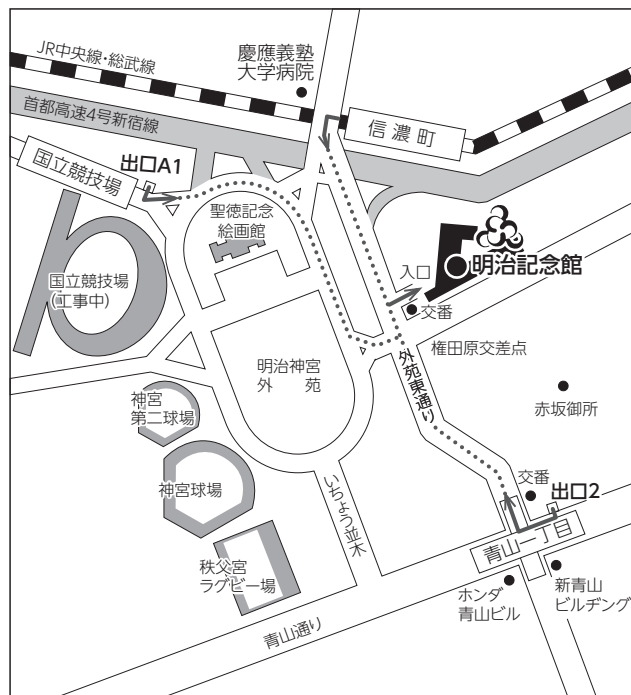
開催場所 明治記念館 2階 鳳凰の間
東京都港区元赤坂2丁目2番23号

交通

J R：中央線・総武線、信濃町駅より徒歩3分

地下鉄：銀座線・半蔵門線・大江戸線、青山一丁目駅2番出口より徒歩6分
大江戸線、国立競技場駅A1出口より徒歩6分

バス：都バス【品97】品川車庫前～新宿駅西口、『榎田原』バス停より徒歩1分



お問合せ先：日本アジアグループ株式会社 総務人事部（電話番号：03-4476-8000）